

都の空

発行所

都の空事務局

東京都台東区東上野1-24-4
丸千第二ビル2F
浅野修一事務所内
TEL 03-3835-2233
FAX 03-3832-7175



東雲

平成十七年六月二十九日、
第一六二国会において、

「会社法」が「会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」とともに成立した。「会社法」は、現

行の第二編、有限会社法、株式会社
の監査等に関する商法の特例に
関する法律等の各規定について、
片仮名文語体で表記されているもの
の平仮名口語体化等を行い、一つ
の法典として再編集するとともに、
会社法制に対する様々な見直し
を行っている。主な内容は、株
式会社制度と有限会社規定との
統合、最低資本金制度の見直し、
取締役の責任に関する規定の見
直し、株主代表訴訟制度の見
直し、大会社における内部統制
システムの構築の基本方針の決
定の義務化、会計参与制度の創
設、会計監査人の任意設置の範
囲の拡大、合同会社の創設等の
見直しの範囲は多岐にわたる。指
導的立場にある我々は中身を精
査し、クライアントの要望に応え
るとともに、会社法制が目指す改
正志向との調整を図っていかなければ
ならない。特に、任意規定ではある
が中小会社に会計参与の制度が導
入され、専門家として税理士、公認
会計士（各法人も含む）が取締役と
共同して財務書類を作成し、その適
正性を担保することになった。カネ
ボウの粉飾決算の如く「言う易く、行
うは難し」で専門家として軽率妄動
することなく、慎重かつ適切に対応
していかなければならない。

思いのまま

石川 昭
昭和三十三年卒

私は、平成七年会社を早期退職をして、税理士業を始め、早十年六十六才になろうとしています、なんとか毎日を忙しく過ごすことが出来ています。

・最近健康が気になり、人間ドックで検診、高血糖値で糖尿病と診断され、先日内科で見て貰い、薬一日一個と食事は腹八分、間食はダメ、甘い菓子はダメ、二週間様子を見ることとなった。

・検診結果と関係なしに、二、三年前からそろそろ事務所の閉じ方(業務廃止)とその後の生き方をどうしよう??

・母校三商の市民講師を三商會計人会の一員として引き受けて、いつの間にか十年目、年齢、マンネリ化等を思うと、早く交代しなければと?、どなたか?やってみませんか!

概要は昨年の「都の空」を見て下さい。十七年度の生徒は久しぶりに十二名です。

政府税調答申案

来年度答申のポイント

・住民税率を一本化。所得税率は四段階から五段階に

昭和三十三年卒

・所得税と住民税の定率減税は二〇〇七年に廃止

・研究開発促進税制の一部とIT投資促進税制は〇五年度末で廃止

・不動産登記の登記免許税、不動産取得税の軽減税率の廃止

・環境税の導入は引き続き検討課題

・道路特定財源は一般財源化が必要

・公示制度(長者番付)は廃止

・酒税の分類を簡素化し、種類間の税負担格差を縮小

・税制改正の時季、税源移譲から所得税と住民税間の調整で税率、税額控除の新設など、また、連結納税制度、税効果会計、減損会計、LLCの会計・税務、新会社法の成立などなど、新しいことの会計・税務や税の複雑化と不勉強で対応できないことの不安の今日この頃です。

・税政連の重点項目として消費税の課税選択の届出制の廃止が上がつています。自分の失敗もありましたが、業績はめまぐるしく変化します、是非、申告時に有利な方が選択できるように改正されれば

と!また、基準期間の決めは必要か?

・消費税の納税義務者は、法人と個人事業者となっています。消費者は納税義務者ではない。ところで、財務省は総額方式を押し進めています。未だに、売値表示、領収証等で「うち消費税〇〇円」とあり、消費者は事業者に当該消費税の支払いを拒否出来ないのだからか?

・「現代税法の基礎知識」を教科書にして勉強を進めています。その中で「信義則の原則」があります。平成十六年度の税制改正で、年末に突然「土地建物等の譲渡損益の損益通算及び繰越控除」についての提起がされ、三月の国会で認めないと改正案が成立、一月に遡って適用となった。遡っての適用は明らかに「信義則の原則」に反した改正だったと考えます?

税理士会、税政連の反対運動は、何故か?萎んでしまいました。

・法人税及び消費税の申告書、法人事業税県民税申告書、法人市民税の申告書の提出先の一元化(一カ所化)が何故進まないのか?神奈川県では毎月末のみ県税、区役所の担当者が税務署に出張、結果毎月末だけ一カ所で申告書の提出が出来ています。

・昨年、現金商売の店に税務調査

があった。署の職員三人が社長の自宅を訪問、そして店に、この時点で当方に社長から電話有り。調査を待ってもらい、早速店へ、現金商売なので税務調査の事前通知はないとのこと。

・年商約五千万の規模、焼肉店で調査結果は売上漏れ一件(約七万)と経費として不適正な旅費一件(約五万)の二件、当方は税理士の卵(女性)に担当させていた。

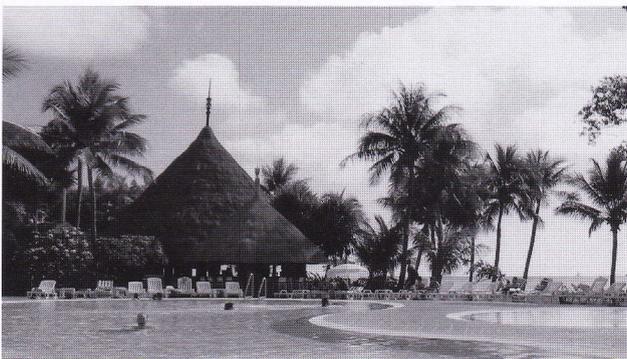
数字等の確認の後、署から担当に売上の計上漏れと計上漏れ分に見合う役員賞与及び不適正旅費分の役員賞与で修正申告を提出して

ほしいとの連絡有り。売上計上漏れ分を役員賞与として税理士事務所に対し修正申告を指導してくるとは!当然拒否、嘗められてしまった。

・税務署から誤納付金を戻して貰うのには大変な手間暇がかかること、気を付けよう。

・この十月、親子三人でニューカレドニアに、五日間ゆっくりと楽しんで来ました。現地は気候よし、空よし、景色よし、旅費は娘持ちで気楽なもの、但し、片道八時間は苦痛、食事あわない、物価高し、言葉はフランス語、...

- ・フランス領ニューカレドニア
 - ・面積 18,575 km² (四国ぐらい)
 - ・首都 ノメア ・人口 約20万人
 - ・為替レート 1円 0.79 CFP
- (フレンチ・パシフィック・フラン)



第十三回定期総会、懇親会開催される
 浅野修一
 (昭和二十九年卒)

三商会計人会第十三回定期総会、懇親会は、平成十七年六月十八日(土)午後〇時三十分より東天紅上野店にて開催された。

出席者は、来賓として東葭時雄先生、木戸隆吉同窓会長、中野貞三同窓会事務局長、会員は好川栄一会長ほか石田五郎、帆足誠、岩田福治、増田昌弘、荻野弘康、石川昭、浅野修一の十一名である。

東葭時雄先生、木戸隆吉同窓会会長、中野貞三同窓会事務局長のご挨拶と同窓会活動状況の報告のあと、石田五郎副会長を議長に選任し議案の審議に入った。

- 第一号議案 平成十六年度事業報告承認に関する件
 - 第二号議案 平成十六年度収支報告に関する件
 - 第三号議案 平成十七年度事業計画承認に関する件
 - 第四号議案 平成十七年度収支予算案承認に関する件
- 以上全ての議案は承認可決されました。

そのうち平成十六年度収支報告書と平成十七年度収支予算案は次のとおりです。

平成17年度収支予算案 平成17.4.1~18.3.31		平成16年度収支報告 平成16.4.1~17.3.31	
収入の部 円		収入の部 円	
前期繰越金	1,650,155	前期繰越金	1,869,865
会費収入	171,000	会費収入	180,000
雑収入	20,000		
合計	1,841,155	合計	2,049,865
支出の部		支出の部	
総会費	30,000	総会費	2,090
機関誌費	150,000	機関誌費	128,520
市民講師補助	100,000	資料発行費	164,850
雑費	30,000	市民講師補助	100,000
予備費	1,531,155	雑費	4,250
		次期繰越金	1,650,155
合計	1,841,155	合計	2,049,865

定期総会終了後懇親会に入り、全員が所感を表明し和やかに懇談し、定期総会、懇親会ともに終了した。

**都立三商OB団体
交流会開催される**

浅野修一
 (昭和二十九年卒)

都立三商OB団体交流会は、平成十七年九月十八日正午より東天紅上野店にて開催された。

この会は、平成十五年にはじめて開催され今回は二回目の開催である。

三商会計人会からは、萩野弘康、石川昭、浅野修一の三名が出席した。

出席者は、柴田哲学校長、同窓会役員、三水会、会計人会、三珠会、三史会、剣友会、放送部、三文会、木樨会、十九期散歩会、ヤング、OB、OG会など総勢七十一名である。前回より二十名近く増加したとのことである。

来賓挨拶として柴田哲学校長、参加同窓生代表として元衆議院議員宇田川芳雄先輩のご挨拶などのあと懇談に入り、中間で各団体の報告があり、三商会計人会からは、萩野弘康会員が三商会計人会を代

表として力強く活動報告がなされた。和気あいあいのうちに懇談が続いたが、最後に校歌、及び応援歌を参加者全員で斉唱して散会した。(注、平成十七年三月で青木孝雄

校長は退任され、平成十七年四月より柴田哲新校長が日比谷高校副校長から赴任した。柴田新校長は柴又出身で現在のお住まいも柴又です。)



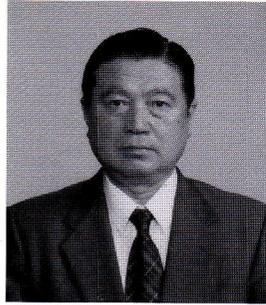
平成17年9月18日(日) 都立三商OB団体交流会 東天紅上野店

「都の空」

復刊第二号に寄せて

都立三商同窓会会長

木戸 隆 吉



「都の空は明けたり今、希望は燃ゆる若きわれら」平成十七年十一月一日(土)日比谷公会堂の舞台上で高歌祭の一翼を担って、高らかに七〇名前後の現役生、卒業生が一丸となって合唱してまいりました。すがすがしい気持で、若き時代の三商生時代を彷彿させると同時に、三商で学んだ幸せを噛みしめて、若き血潮が、湧いてくるような、気分になりましたのは、私だけではないと思います。

さて三商の外郭団体としてご活躍され、目を見張るばかりの公認会計士、税理士の数に他校の追隨を許さず、会計人会を維持され「都の空」を発刊されたこと、誠ににお目出度く三商の誇りとするところでありませう。当同窓会にも、

好川会長さんを始め、浅野幹事様各役員の方々に、ご協力ご支援を頂き、紙面をお借りしまして、厚く御礼を申し上げます。

次に学校の方も新校長、柴田哲先生をお迎えして、一層活動的になり、十月八、九日の三商祭に招かれ、展示品に接し、又生徒一人一人の明るいこと、特に新校長は挨拶を重視しておりますから応対がすばらしく、この調子でゆくと、就職、進学にも好結果が出るなあと思つて、就職状況を聞いてみましたら、例年になく、求人先の企業がレベルアップされ、他校との差がはつきりして来たような感じであると、所感を述べていられたので、心を強くもつた次第です。

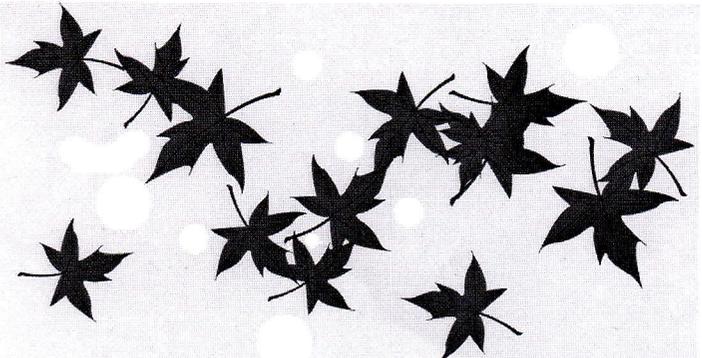
又クラブ活動も盛んで、特に三年生の小椋加奈さんが、走り高跳びで関東大会で二位一米六一cmの記録を出して全国大会に臨んだが、記録が出ず次期に期待を寄せられている。春の選抜高校野球大会も七十七回を迎え三商も今年で七十七周年となり、野球部も年々力をつけている状況です。来年は創立

七十八年を迎え、そろそろ八十周年記念準備委員会も発足されます。その節は貴会のご支援をよろしくお願い申し上げます。尚同窓会活動も順調推移し、五月の評議委員会、理事会、七月の「同窓会報」は七十二期、七十一期、七十期、の卒業生全員に配布し、同窓会への関心を深めていただき、九月は第二回「OB団体交流会」と称して、

在校時に活躍された諸兄が一堂に会し、歓談されたことは誠に意義深い催しであつたことと自負しております。十月は、校歌祭、その後の反省懇談会を十七期の幹事さんのお世話で、盛大に終始しました。想い出多い平成十七年もあとわずかですが、新年会を平成十八年二月十一日を目標に企画しておりますので、会計人会の皆様にもご参加の程偏にお願い申し上げます。「人は集まる場所に集まる」を信じ、輪をひろげて行きたいと思ひます。おわりに校歌にある「江戸の誇りを、継げるわれら」その誇りに、次の和歌があります。

「米刀、おんなの才智、富士の山、美濃紙、かつおぶし」世界の

人たちに、真似の出来ない、技術、資産、加工、を糧にして、再生日本、特に大事な少数化問題に力をいれて、百年の計といわれる「教育」に、国民全員が取り組んで、



第一回都立商業校の廃校即ち、池袋、牛込、四ツ谷、赤坂、台東、市ヶ谷、都立二商、向島の八校のような事が、ないような社会作り

に努めなければいけません。同窓会は、三商の永遠の存続と、さらなる発展の為に、盛大な事業を展開し、三商同窓生のパワー、情熱と愛校心を推進することを、お誓い申し上げます、併せて貴会「三商会計人会」の益々のご発展を願つて、ご挨拶いたします。

校歌

作詞 前田夕暮
作曲 山田耕筈

- 一 都の空はあけたり今
希望に燃ゆる若きわれら
都立第三商業 ここに拠るや
日本の富を担ふわれら
- 二 富岳の雪を望む窓辺
理想は高し 若きわれら
都立第三商業 ここに居るや
都の栄えを築くわれら
- 三 東都の海の門にありて
心は潤し 若きわれら
都立第三商業 ここに立つや
江戸のほこりを継げるわれら

カリフォルニア葡萄酒郷

四期生 石田 五郎

ブーゲンビリアの花が例年より少ないように思えた。地球の規模での異常気象の故だろうか。私の滞在中は爽やかな好天が続いた。

第一話 ユートピア

テロ対策の影響でアメリカへの入国通関は厳しく人畜無害そのものの私達夫婦まで靴を脱がされた。ロスアンゼルス到着、孫の迎えで一路アーバイン市の長女宅へ赴いた。

City of Irvine

同市はロスアンゼルス南四十マイル、サンディエゴの北九十マイルの西海岸の地点に位置し、総面積三六〇平方キロ(山の手環状線の中位)人口約十一万、全米でも都市計画が進んでいる地域として注目を浴びている。

気候は、夏は東京より二、三度低く、冬は二、三度暖かい。西海岸にはメキシコ暖流が北上しカナダ辺まで達するからで、特にサンフランシスコの北、カーメル、モントレー辺は新婚旅行のメッカと言われている。各所のビーチには

各界有名人のセカンドハウスが点在している。

東部ではコンビニの奥でピストルが入手できるそうだが、全米世論調査によればアメリカで治安の最悪のところはアトランタで、最良のところはアーバインであると

人種の内訳は、白人83%スペイン系6%中国2%日系17%黒人14%となっている。

低所得者がきわめて少ないので治安が良くなるのであるが、これは決して人種差別をしているのではなく、市の条例に「市民となる為には一定の宅地と建物を所有すること」が定められているからである。年間平均所得は四万八千ドルとオレンジ郡平均三万ドルに比べてかなり高い。

さて、アーバインの特徴として生活環境の素晴らしさがある。緑が豊富にあり、街は清潔である。電線は地下に入りアンテナは立てられない。アーバイン・カンパニーは人造湖(池ではない)二ヶ河川・緑地帯を造成し、工業地区・商業地区・教育地区・住宅地区等九ヶに明確に区分している。建物

は全地区を通して外壁・屋根の建材を指定し、色彩は白黒緑と土の色のほかは使用できないから、赤や青の屋根や看板は見え落着いた風景である。

カリフォルニア州は二、三月頃に雨期となり、他は殆ど雨が降らない。アメリカ人は北の大河から一、五〇〇マイルの水道管を敷設して全州に灌漑を行っている。全戸・道路・公園等全地域にスプリンクラーが設備されている。フーパー大統領は工学博士でダム建設で有名である。アメリカ人の建設意欲に敬意を表したい。

第二話 痛い目に遭う

往路高度一一、五〇〇mからの着陸体制に入る頃から、耳が痛むことはいつもどおりだが、奥歯に急に激痛が始まり長女宅で一睡後には、一〇年前の穴戸錠の右顔になつてしまった。

長女の奨めで歯科医に直行する。抜歯を要すると診断されて、やむ得ず承諾した。アメリカの歯科医は診察専門の診療院と抜歯専門医院とは別になつている。紹介によ

予約をして抜歯院へ急行する。抜歯院はやや離れた別ビルにあり担当はヴィヴィアン・ドウさんと医・看護師それぞれ二名で計五名の美人群に囲まれてはヤマト・サムライとして痛そうな顔はできないと覚悟を決めて局部麻酔を受けた。

手術中には抗生物質の点滴と脈拍の映写をする等大がかりであった。これは私の年齢から大事をとつたものであろう。手術は順調に完了した。

アメリカの諸物価は商品は日本より遙かに低いが、人手の掛かるもの例えば弁護士・会計士・医者・庭師・大工等頗る高い。抜歯手術料も相当のもので、健保・旅行保険は使えないのでこのほうが、抜歯より痛かった。

第三話 スケール違い

カリフォルニア・ワイナリー

ロスアンゼルスとサンディエゴとの中間の辺のリバーサイド群は、カリフォルニアワインの原料となる葡萄の産地であるが、ここにワイナリー・ストリートとよばれる場所がある。山梨の有名なワイナリーの数倍もあるワイナリーが十軒あり、各々が特徴のある品種と

レストランに工夫を凝らしている。そのスケールは実に広大である。葡萄の灌漑が地平線の果てまで続きこの収穫はコンバインで刈り取る。当然二〇%位は無駄になつてしまふが、成熟度を考えるところの方が有利なのであろう。

この葡萄樹の並木の間にトラツクの通る道がある。これが日本の畦道にあたる。

山梨県石和あたりの葡萄農家でチョコッキン・チョコッキンしているのは日本式盆栽農業であらう。この青空ガーデンで好みのワインを傾けながら多くのアメリカ人を観察するのも楽しい。若い女性のタトゥーが目立つた。ファッションであるうか。

第四話 記念パーティー

今回の旅行は私達夫婦の六十周年結婚記念でありこの目的もささやかながら達成することが出来ました。



働き中毒

小 森 輝 於

昭和三十六年卒

先日、唐十郎の芝居をみた。その中で男が冥界からこの世にもどってくるシーンがあるが、舞台わきにすえられた水槽に全身頭までどつぷりとつかり、どうするのかとみているとなんとガラガラという音でチェーンにひきあげられるまで、十数分間もそのまま水中にいたのには驚いた。おかげで劇場のすさまじい水浸しの役者を見ていて風邪をひいてしまった。それにしても、冥界から戻るにしても大変な苦勞があるのだと実感する。

近年、同年代の人まだ五十代の方々の訃報に接することがおおくなつた感じがする。原因はさまざまであるが、おおむね発見が手遅れのことが多いようである。五十歳で亡くなった知人は、午前中の関与先でフラフラとなり救急車で近くの病院にかつぎこまれ、点滴三時間ほどの治療を受けたところ、突然気分が良くなったといつて立ち上がり、医者のとめるのをふりきつて次の仕事先に出かけたそうす。それから三日後、朝食後歯磨きをしながらそのまま倒れたそうす。家族は、救急車に乗ったことも知らなかつたそうす。

若いときから酒、タバコは飲まず趣味は仕事と西部劇だけというひとで朝から晩まで三社めぐりをするのが自慢で、夜中は雑誌の原稿を書いていていつ寝るのか不思議なひとでした。

気づかないうちに進行するのが生活習慣病です。今日、薬局でみたチラシにはこのチェック項目が書いてありました。

- 1. 朝食を食べる。
- 2. 睡眠八時間
- 3. 栄養バランスのよい食事
- 4. 禁煙
- 5. 運動をする
- 6. 禁酒
- 7. 勤労八時間
- 8. ストレスがない生活

全部該当すれば良好、5く6個で中庸、4個以下は不良、すでに病気が予備軍です。私は一つ、禁煙のみ該当しますから予備軍ではなくて完全に患者です。

定期的に病院にいつていても、経年劣化というか確実にいろいろな数値は悪化しています。

まして三十代、四十代の働き盛りの先生方にはこのひと月自宅で食事をしたことがないという豪傑が

いると聞いております。こういう生活をしているのに何故かサウナとテニスが好きで、たまの休みの夏の午後、テニスとサウナの定番のあと油絵を描くといつて自室にはいりそのままいつてしまった四十五歳の先生もいました。

自分の好きなことをしてひとりも足早に旅立つても、心残りがあるといつて戻ろうとしたら、冒頭の芝居のような苦しみを味あわなければなりません。

わたくしもこのチェック項目の全部にマルがつけられるように、もう手遅れか・・・。



商業の神「竜神」



都立三商の
思い出

増田昌弘

第十九期卒業

先日我が愛する後輩の荻野弘康氏より「都の空」に寄稿の依頼を受け思い出すまゝに当時のことを書くこととした。

私は昭和八年生まれの西年で今年年男七二才である。昭和十五年に豊島区巢鴨にあつた仰高北小学校（戦後廃校）に入学、昭和十六年に大東亜戦争勃発とともに小学校が国民学校となり、戦争が激しくなり学童疎開がはじまった。私も昭和十九年五年生の時に長野県小県郡のお寺（前松寺）に集団疎開をした。集団疎開当時、飲食は勿論のこと夏は「ノミ」冬は「シラミ」に悩まされた。現在「前松寺会」を結成し毎年新年会や年一回の旅行をして当時の思い出話を花を咲かせております。昭和二十年八月十五日終戦となり十一月に東京へ戻つてきましたが、家は焼かれ、親戚の家に間借りをして、台東区の竹町小学校に入り、そして昭和二十一年に都立三商に入学した。

都立三商も戦時中は造船学校になつていたので質の悪い先輩がおり、私達新入生を屋上に呼び付

け、屋上のタタキに正座を強要して「新入生のお前達は生意気である根性をタタキ直す」等と訓示をした。私は洋服のボタンをずらりと外し、与太者みたいな連中こそ「根性を直すべきだ」と思った。後にその連中が学校の窓ガラスを外して持つていったということを知った。

昭和二十二年私が二年生の時に六、三、三、制が施工され、都立三商は高等学校となり、私達併設中学校の生徒ということになり、高等学校の二年生になるまで下級生の居ないこととなり、常に上級生に威張られようとしていた。

私達は小学校に入学する時は小学校、途中で国民学校となり卒業時は小学校、また中学校では六、三、三、制により前述のごとく誠に激動の時代であった。

私は部活動では地歴部（地理、歴史部）に所属していた。ある時朝礼をサボリ、部室に居たところ週番の先生が見回りにきて、部室の入口のガラスが一枚割れており紙を張っていたのを破り、「お前達出て来い」と言われたが下級生

に入口に鍵を掛けさせていたので出ることもできず、また部室が三階の角部屋だったので逃げることもできず捕まり校長室に連行され、校長から「お前達学校に居る必要はない家に帰れ」と言われ、家に帰るわけにもいかず一日中部屋に籠もつていた。結局一日停学である。私はよく遅刻をしたが校門に週番の先生がいて遅刻した学生の学生証を取り上げ「帰りに職員室に取り来い」という、私は取りに行かず、また遅刻したときは「前に学生証は預けてあります」と言つておりましたが、一ヶ月ぐらいつつておりましたが、何時までか過ぎた頃、先生の方から「何時まで学生証を取りに来ないんだ」と言つて届けてくれた。

また私は大学受験（早稲田大学志望）のため毎週水曜日は学校に行かず図書館に行つていた。当時から週休二日制を実行した。

どうも私は学校としては良い学生ではなかつたようだ。当時いろいろな部活動があつたが不思議なことに商業学校なのに「簿記部」がなかつた。そこで数人と計り

「簿記部」を創設した。そして下級生を集め最初の研究会の講師を私が務めた。論題は「準備金、引当金、積立金の相違について」であつた。当時の簿記担当の上原先生が「簿記」という雑誌に掲載し

たいから、「原稿を纏めてきなさい」と言われましたが、大学受験で忙しくお断りをした。

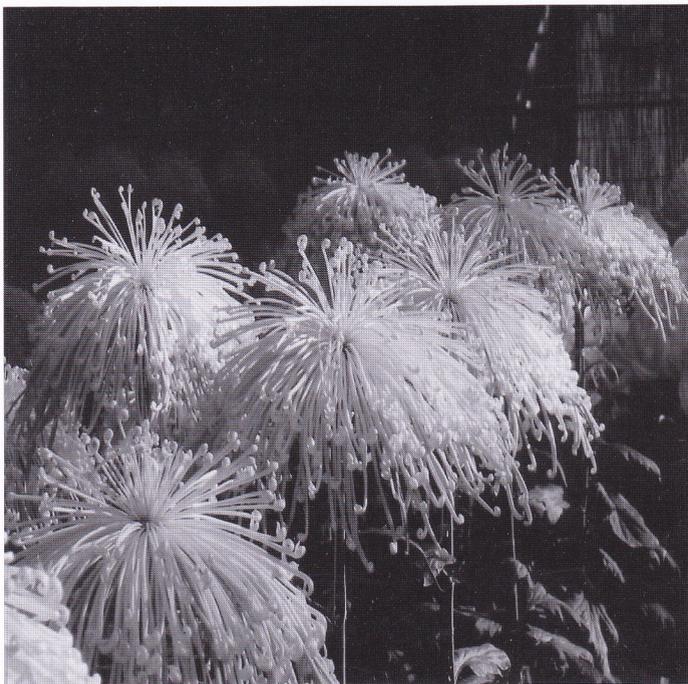
都立三商時代の思い出は書きつけないほどありますが思いついたまゝに書かせていたゞきました。お陰様で都立三商を昭和二十七年に卒業し、早稲田大学に入学し、昭和三十八年十三回税理士試験に合格し日本橋支部に登録、入会した時は支部の最年少であつた。

その後業界に於いて、日本橋支部の支部長、東京税理士会の副会長、東京税理士協同組合の理事長、

全国税理士共栄会の筆頭副会長、日本税務研究センターの副理事長等を歴任し、また業界の任意団体では試験合格者で結成している東京青年税理士連盟の会長、專業税理士協議会の会長等を歴任し、現在はそのそれぞれの団体の顧問及び相談役に就任している。

私も後何年生きられるか解らないが、石原裕次郎の歌ではないが「我が人生に悔いはない」のごとく今後の人生を生きていきたいと考えている。

以上



会 則

第一章 総 則

第一条 本会は三商会人会と称す。

第二条 本会は会員相互の親睦をはかり、且つ、東京都立第三商業高等学校における簿記会計分野の学科の学習充実に寄与することを目的とする。

第三条 本会は本部を会長宅に置く。

第二章 会 員

第四条 本会の会員は三商同窓会生にして、左記の資格のうちの一を有する。

- 一、公認会計士・税理士等の職業会計人。
- 二、会計学者。
- 三、当会が特に入会を認められたもの。

第五条 会費は(年三千円)必要の都度納入されるものとする。

第三章 役 員

第六条 本会に左記の役員を置く。

会長 一名 副会長 三名

第七条 幹事 若干名 監事 二名

会長、副会長、幹事においては会員の中より選出する。

第八条 役員は任期は二年とする。

会長は本会を代表し、会務を統理する。

会長は幹事会及び総会の議長となる。

副会長は会長を補佐し、会長に事故ありたるときは、これを代理する。

第九条 幹事は本会則の規定により会務を掌理するほか、

会長、副会長共に事故あるときは互選によってその職務を代理とする。

第十条 本会の役員は任期満了後も、後任の就任までその職に在する者とする。但し、再選を妨げない。

第十一条 幹事会は、正副会長、幹事をもって組織し、本会

所定の事項のほか総会の委任による重要事項を議決する。

但し、緊急の場合は幹事会の決議をもって総会の議決に代えることができる。

第十二条 幹事会は会長が必要と認めるときは、または幹事の過半数の請求があつたとき会長がこれを招集する。

第十三条 本会の幹事会の決議を経て顧問及び参与をおくことができる。

第四章 総 会

第十四条 総会は毎年六月に開催するものとし、臨時総会は必要の都度開催するものとする。

第十五条 総会は会長がこれを招集する。

第十六条 総会の議事は出席者の過半数を以て決定し、可否同数のときは議長がこれを決する。



三商会計人会事務局

東京都台東区東上野1丁目24番4号

丸干第二ビル2階 浅野修一事務所内

電話 03 (3835) 2 2 3 3 番 (代表)

FAX 03 (3832) 7 1 7 5 番